

世界自然遺産
小笠原諸島

生態系保全アクションプラン【第3期】

2018年3月

関東地方環境事務所
関東森林管理局
東京都
小笠原村

目次

1. 生態系保全アクションプランとは.....	1
2. 島ごとの生態系保全アクションプラン.....	2
〔父島列島〕	
父島	2
兄島	4
弟島	5
孫島	5
西島	6
東島	6
南島	6
〔母島列島〕	
母島	7
向島 <small>むこうじま</small>	9
姉島	9
姉島南鳥島	9
妹島	9
妹島鳥島	10
姪島	10
平島 <small>ひらしま</small>	10
〔聳島列島〕	
聳島 <small>むこじま</small>	10
北之島	10
媒島 <small>なこうどじま</small>	10
嫁島	11
〔火山列島〕	
北硫黄島	11
南硫黄島	11
西之島	11

1. 生態系保全アクションプランとは

(1) アクションプラン作成の背景と目的

- ・小笠原諸島生態系保全アクションプランとは、外来種問題をはじめ生態系への人為的影響に対する必要な是正措置を講じることを目的として、課題解決のために具体的な行動計画を示したものである。
- ・世界自然遺産への推薦に当たり、「世界遺産条約履行のための作業指針 116」に基づいて、2010（平成 22）年 1 月に「世界自然遺産推薦地小笠原諸島生態系保全アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）として策定され、「世界自然遺産推薦地小笠原諸島管理計画」（以下、管理計画という。）の別冊資料として登録推薦書に添付された。

【UNESCO 世界遺産条約履行のための作業指針】（抜粋）

116. 登録推薦資産の本来の特質が、人為的行為に脅かされていながら、なお登録基準及び第 78 段落から第 95 段落に既定されている真正性または完全性の条件を満たしている場合は、必要な是正措置について示したアクションプランを登録推薦ファイルとともに提出することが求められる。締約国が提出した是正措置が、締約国により提示された期限内に実施されない場合は、委員会で採択される手順に基づき、委員会は資産をリストから削除することを検討する。

(2) アクションプランの位置付け

- ・アクションプランは、管理計画において下記のような位置付けがなされている。これによってアクションプランに基づく取組の実効性が担保されている。

【管理計画（2018.3）】（抜粋）

- ・「2. 計画の基本的事項（4）管理計画実行の考え方」

本計画の実行に当たり、主に島ごとの目標及び対策の内容を示す「世界遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定める。

- ・また、このような管理計画での位置付けを踏まえ、管理計画及びアクションプランのそれぞれの役割は以下のとおりとする。

	管理計画 2010（平成 22）年 1 月 2018（平成 30）年 3 月（改定版）	アクションプラン 2010（平成 22）年 1 月 2014（平成 26）年 3 月（第 2 期） 2018（平成 30）年 3 月（第 3 期）
対象範囲	小笠原諸島の自然環境の保全・管理に係わる全体計画	人為的影響の是正に係わる具体的な行動計画（主に島ごとの生態系保全に関わる事項）
目標期間	長期目標の達成のために、おおむね 5～10 年程度先の対策の方向性を示すもの。自然環境や社会状況の変化により、必要に応じて見直しを実施する。	管理計画を補完する具体の行動計画として、短期的な目標及び対策の内容や実施機関を示すもの。おおむね 5 年間隔で見直しを実施する。
推進主体	小笠原諸島に関わる全ての関係者（管理機関、管理機関以外の行政機関、小笠原諸島に居住する村民、観光・農業・漁業などに関係する事業者、研究者や NPO、来島者など）	主に管理機関（事業・調査の実施主体）

(3) 対象とした島

- ・アクションプランでは、管理計画に準じて小笠原諸島の主要な下記 22 の島を対象としている。

父島列島	父島、兄島、弟島、孫島、西島、東島、南島
母島列島	母島、向島、姉島、姉島南鳥島、妹島、妹島鳥島、姪島、平島
聳島列島	聳島、北之島、媒島、嫁島
火山列島	北硫黄島、南硫黄島、西之島

注) 硫黄島について…世界自然遺産地域ではないため本アクションプランの対象外だが、人の交流があり、特に外来種の移動について留意する必要がある。

(4) アクションプラン【第 3 期】の策定について

- ・2010 年策定のアクションプランでは、対象とする島ごとに 2012 年度末までの短期目標を示し、これに基づいて管理機関の協働により対策を実施してきた。この結果、外来種の駆除等が進捗するに伴って、いくつかの固有の動植物に回復傾向が認められるなど取組の効果が顕在化した一方で、新たな課題も浮かび上がってきた（外来種同士の種間関係を考慮した対策の必要性、ネズミ駆除技術の向上等）。
- ・これを踏まえ、2014 年には 2017 年度末までの短期目標を掲げた「アクションプラン【第 2 期】」を策定した。当該計画では、引き続き外来種や新たな侵入拡散の防止を重視した取組を行うことのほか、島間移動に伴う生態系変化への留意や人の暮らしとの関係に言及するなどの観点も盛り込んだ。なお、兄島については 2013 年 3 月にグリーンアノールの侵入が確認されたことを受け、別途策定された「小笠原諸島兄島におけるグリーンアノール短期防除計画」に基づき、他の島に先立って 2013～2015 年度を対象とした計画を策定した。兄島では、2016 年度以降は「小笠原諸島における生態系保全のためのグリーンアノール防除計画」に従って保全管理を進めている。
- ・以上のような過去の経緯や 2018 年に改定した管理計画の検討に基づいて、ここに 2018～2022 年度を対象とした「アクションプラン【第 3 期】」を策定したものである。
- ・今回の改定では、要点が明確となるように構成や記載項目をシンプルなものとした。また、達成目標を可能な限り具体的な指標や数値目標とすることを念頭に検討を進め、行政機関にて進捗状況を評価することとした。

(5) 運用に当たっての留意事項

- ・侵略的外来種の新たな拡散など緊急的な事態が発生した際には、本計画内容の範囲にとどまらず、管理機関において速やかに体制を構築し、迅速に対応することが重要である。
- ・本アクションプランは 5 年間の短期目標に基づく計画であるが、その間に生態系の著しい変化が確認された場合等においては、合同事務局会議（現地及び本土の管理機関内の情報共有や連絡調整等を目的として開催）の場での合意を前提として、計画内容の時点修正ができるものとする。
- ・管理機関は、本計画に示した各取組の当該年の成果や進捗状況を小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会に報告し、遺産価値全体を俯瞰した観点からの評価や助言を得る。
- ・生態系の保全に係る既往知見や種間相互作用の考え方、具体的な種間関係（父島・兄島・弟島）については、別途策定された「父島列島・森林生態系保全管理手法ガイドライン」を参照のこと。

2. 島ごとの生態系保全アクションプラン

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関	
父島	①固有植生（乾性低木林、ムニンヒメツバキ林）を中心とした生態系を修復する。 ③固有昆虫類の生息地を保全する。	・東平ノヤギ侵入防止柵内におけるノヤギ排除の継続 ・希少植物周辺におけるネズミの低密度化	・ノヤギ侵入防止柵の維持管理 ・播種などによる株数の維持・増加 ・希少植物がまとまって生育しているエリアにおけるベイトステーションを用いたネズミの低密度化 ・植物園等における国内希少野生植物全種の系統保存	環境省	
		・希少野生生物の個体数及び生育状況の把握	・現存する個体のモニタリング	林野庁	
		・ノヤギの計画的な根絶	・ノヤギ排除の実施	東京都	
		・父島全島に繁茂した外来植物対策	・父島全島に繁茂した外来植物の対策について検討	林野庁 小笠原村 環境省	
			・希少植物を被陰している外来植物の駆除		
		・民間団体などと協働・連携して小笠原固有の森林への修復	・民間団体と協定（村民の森）を結び、植生調査、外来植物の駆除、在来植物の植栽等を実施	林野庁	
		・中山峠・宮之浜における在来林の再生約 3ha ・東平および周辺における在来林の再生約 25ha	・外来植物（ギンネム、シマグワ等）の駆除及び在来樹植栽の試行 ・森林生態系保護地域に隣接する都有地における外来植物（リュウキュウマツ・キバンジロウ等）の駆除	東京都	
		・コバノアカテツ、シマイスノキ及びムニンヒメツバキを主体とする乾性低木林の保護（東平及び周辺）	・リュウキュウマツ、キバンジロウ等の外来植物の駆除	林野庁	
		・溪畔林の保護	・モクマオウ、アカギ等の外来植物の駆除	林野庁	
		・シマグワによる遺伝的攪乱の防止 ・オガサワラグワの個体数及び生育状況の把握 ・父島産オガサワラグワ野生復帰	・シマグワの駆除 ・現存する成木のモニタリング ・父島産オガサワラグワ試験地生育管理	林野庁	
		②進化の過程を示す固有陸産貝類の生息地を保全する。	・固有陸産貝類の生息状況把握 ・プラナリアの低密度化手法の技術開発 ・累代飼育による系統保存 ・補強、再導入の検討	・固有陸産貝類生息状況の継続調査 ・プラナリアの効果的な駆除方法、低密度化の技術開発 ・室内における累代飼育により系統を維持、飼育個体の遺伝情報解析 ・プラナリア駆除方法開発と併せた補強、再導入等の検討	環境省
			④アカガシラカラスバトの生息地を保全するとともに、他の島の取組と併せて安定的な生息を目指す。	・アカガシラカラスバトの個体数を小笠原諸島全体で安定的な個体数まで増加	・山間地におけるノネコの捕獲及びネズミの駆除 ・ノネコ捕獲技術の向上 ・ノネコ以外のハト減少要因の把握、対応の検討 ・アカガシラカラスバト保護増殖事業計画に基づく ①生息状況の把握 ②個体識別 ③追跡調査
				・条例、動物対処室の運用による飼いネコの適正飼養の推進	小笠原村
		・アカガシラカラスバトの傷病個体について対応		・傷病鳥獣対応	東京都
・民間団体などと協働・連携してアカガシラカラスバト生息域の森林生態系を保全	・民間団体と協定（ハトの森林）を結び、各種環境調査、外来植物の駆除、外来動物の調査、自然観察会等を実施	林野庁			
	・民間団体と協定（東平カラスバトサンクチュアリー）を結び、外来植物の駆除、外来動物の調査、自然観察会等を実施				
・動物園における域外個体の増加	・リスク分散のため複数の都立動物園で累代飼育を行い、種の系統保存及び技術継承を図る。	東京都			

長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
⑤オガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の島と併せて安定的な生息を目指す。	・海岸林・溪畔林の保護（初寝浦・石浦・箱浜）	・モクマオウ、アカギ等の外来植物の駆除	林野庁
	・オガサワラオオコウモリの事故防止及び生息環境の保全	・生息環境の保全	環境省 林野庁 東京都
		・H31年10月の小笠原群島鳥獣保護区存続期間終了を見据えた、その後の適切な保護区域の検討、指定	環境省
		・硬質樹脂性ネットを用いた防除施設の普及事業の継続	小笠原村 東京都
	・オガサワラオオコウモリの傷病対応	・傷病鳥獣対応	東京都
	・オガサワラオオコウモリの生態把握	・ねぐら域林内の環境特性の把握 ・ねぐら形成時の生態行動の把握	東京都
⑥新たな外来種の侵入・拡散を防止する。	【本土→父島】 ・新たな侵略的外来種の侵入を防止【全般】	・新たな侵略的外来種の侵入防止に向け、体制づくりを進め、社会的合意の下制度的な裏付けを整備する。	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
		・都レンジャーによるおがさわら丸の入港立合い	東京都
	【本土→父島】 ・愛玩動物由来の外来種の侵入・拡散防止	・適正飼養に関する普及啓発の徹底 ・ネコやイヌ以外の愛玩動物の管理に向け、新しい制度や体制を検討	小笠原村
	【父島→属島】 ・外来種未侵入の属島における固有動植物の生息地の保全 ・外来種侵入の抑制と拡散防止	・小笠原世界遺産センターの燻蒸室、冷凍室などを活用し、属島へ上陸する研究者の資材等に混入した侵略的外来種を除去 ・宮之浜におけるツヤオオズアリ対策の継続 ・宮之浜や港湾におけるグリーンアノール駆除	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
	【島内】 ・外来種の拡散防止	・指定ルート等の入口に外来種除去装置を設置し、島内の外来種の侵入・拡散防止	林野庁
	【父島→母島】 ・ニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入防止	・ニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入防止対策の継続	環境省 林野庁
		・当面はシロアリ条例の運用を図るとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策の実施を検討	小笠原村
		・都レンジャーによるははじま丸の入出港立合い	東京都
	【父島→母島】 ・土付苗の安全な導入に関する検討	・当面はシロアリ条例の運用を図るとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策について検討、試行	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
	・新たな外来種確認時の総合調整	・未侵入あるいは未発見の新たな外来種の侵入確認時における総合調整、早急な連携協力体制の構築	環境省
⑦各種事業や産業、生活において自然との調和を図る。	・希少種の島外持ち出し抑止に係る普及啓発の浸透	・都レンジャーの巡視による盗掘・密猟の抑止	東京都
	・ボランティアによる侵略的外来種駆除活動を通じた普及啓発を継続・強化	・島内外からのボランティアと協働・連携で外来種駆除を行い、侵略的外来種の侵入・拡散防止の普及啓発	林野庁
	・現地視察やボランティア活動を通じた関係者向け普及啓発	・兄島等の属島における遺産価値や保全対策に関する父島村民への普及啓発 ・父島島内や周辺属島（南島、西島等）における外来種駆除ボランティア活動の実施 ・父島島内における普及啓発の場としてオガグワの森プロジェクトを実施	小笠原村
	・来島者への普及啓発	・マナーブックの配付、観光事業者を通じた情報提供	東京都 小笠原村

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
		・学校教育を通じた子ども達への教育の継続	・関係機関、団体と連携した小中学校授業の実施	小笠原村
			・小笠原高校野外活動等を通じた環境教育の実施	環境省 林野庁 小笠原村
		・出前授業年4回程度	・都レンジャーによる地域の子供への出前授業	東京都
		・事前学習及び外来種駆除体験等を通じた環境教育	・児童生徒等に対し、小笠原諸島の優れた自然環境を後世に引き継ぐための取組の必要性について環境教育を実施	林野庁
		・遺産の価値と保全対策の普及啓発	・小笠原世界遺産センターを活用した普及啓発	環境省
		・農地、集落地でのネズミ被害防除	・集落地や農地周辺におけるネズミ防除に関する自主防衛の促進 ・継続的な動態モニタリング	環境省 東京都 小笠原村
		・オガサワラオオコウモリの農作物食害防除	・硬質樹脂性ネットを用いた防除施設の普及事業の継続（再掲）	小笠原村
		・利用ルールへの順応的な運用	・エコツーリズム協議会の運営を通じ、関係事業者と意見調整を図り、ルールの運用と必要な見直しを実施	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
		・適正利用の継続	・ガイド制度の運用等を通じて、優れた自然環境の価値の発信と適正な利用を継続・促進	東京都 小笠原村
		・自然公園園地・歩道からの眺望確保（電信山線・父島海岸線歩道）	・眺望の支障となっている外来植物（モクマオウ、リュウキュウマツ等）の駆除	東京都
		・森林生態系保護地域の利用の適正化	・森林生態系保護地域利用講習の実施	林野庁
		・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用	・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用のためルートごとに利用人数及び利用目的のモニタリング等を実施	林野庁
		・国有林野への入林手続による森林生態系保護地域の保護管理	・国有林野への入林に当たり、入林申請書等の提出を求め森林生態系保護地域の保護管理を実施	林野庁
		・支庁発注の自然環境に配慮すべき工事については達成率100%	・環境配慮指針のより一層の推進	東京都

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
兄島	①乾性低木林を中心とした生態系を修復する。	・乾性低木林、岩上荒原植生の保護（中央台地上及び南部等）	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁
		・固有植生の回復	・ギンネム、ランタナ等の外来植物の駆除 ・在来樹木の播種・植栽試験	林野庁
		・希少植物の株数の維持、増加	・希少植物保護増殖事業計画に基づく生育状況モニタリング、生育環境の維持、改善などによる株数の維持・増加	環境省
		・Cライン設置による乾性低木林等の在来生態系への影響評価	・環境計測機器の設置の継続 ・在来林、陸産貝類等へのモニタリングの継続	東京都
	②進化の過程を示す固有陸産貝類の生息地を保全する。	・兄島全島における固有陸産貝類の生息地の保全	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・薬剤等によるクマネズミの駆除 ・クマネズミ防除技術の開発 ・クマネズミの生息状況調査	環境省

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
	③オガサワラハンミョウなどの固有昆虫類の生息地を保全する。	・Aエリア、Bエリアにおける固有昆虫類の生息地の保全	・指標種としているヒメカタゾウムシやハエトリグモの生息状況調査 ・グリーンアノール侵入防止柵の維持 ・グリーンアノールのトラップによる捕獲 ・グリーンアノールの探索、より効果的な防除技術等の開発	環境省
		・A, B, C ラインの柵周辺の植生メンテナンス	・A, B, C ラインの柵本体機能維持に関わる支障木の剪定、伐採等	林野庁
		・オガサワラハンミョウの個体数の回復及び生息地の保全	・オガサワラハンミョウの累代飼育、野生復帰の継続 ・オガサワラハンミョウの生息状況調査、生息環境改善	環境省
		・固有トンボ類の個体群の維持	・固有トンボ類の生息状況調査 ・人工トンボ池の維持管理の継続	環境省
	④アカガシラカラスバト等鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の島の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	・生息状況の把握	・生息状況モニタリングの継続	環境省

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
弟島	①ムニンヒメツバキ林を中心とした生態系を修復する。	・中北部におけるオガサワラグワ群落、コバノアカテツ、ムニンアオガンピ、モモタマナ等の在来植生の保護	・モクマオウ等の外来植物の駆除	林野庁
		・南端部におけるハマゴウやコウライシバからなる在来植生の回復	・モクマオウ等の外来植物の駆除	林野庁
		・オガサワラグワの播種による育成手法の確立	・北部および中央部エリア都有地内に播種し、乾燥・ネズミによる食害等への対策を実施	東京都
		・海岸林やヒメツバキ林の再生 43ha	・森林生態系保護地域に隣接する都有地における侵略的外来植物の駆除	東京都
		・北端部におけるコウライシバ、オガサワラススキを主とした在来植生の回復及び鳥類の生息地の保全	・モクマオウ等の外来植物の駆除	林野庁
		・南端部におけるモクタチバナやモモタマナ等を主体とする海岸林の回復	・モクマオウ等の外来植物の駆除	林野庁
	②オガサワラグワの純粋個体群を維持する。	・オガサワラグワのシマグワによる遺伝的攪乱の防止 ・オガサワラグワの個体数及び生育状況の把握	・シマグワの駆除 ・現存する成木のモニタリング	林野庁
		③固有トンボ類や水生生物の生息地となる水系を保全する。	・固有トンボ類の個体群の維持・改善	・人工トンボ池の維持 ・沢や集水域での外来植物（シュロガヤツリ等）の駆除の継続
	・大池及びその周辺都有地の外来植物の駆除			東京都
			・グリーンアノール侵入状況把握	・グリーンアノールの侵入状況調査の継続
	④アカガシラカラスバト等鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の島の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	・生息状況の把握	・生息状況モニタリングの継続	環境省

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
孫島	①在来植生を中心とした生態系を保全する。	・オガサワラグワのシマグワとの交雑による遺伝的攪乱を防止	・シマグワの駆除	林野庁
		②アホウドリ類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・雛への足環付けによるモニタリング

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
西島	①在来植生を中心とした固有陸産貝類や固有昆虫類等動物を含む生態系を保全する。	・在来植生の保護	・モクマオウ、ギンネム、シマサルスベリ、ソウシジュ等の外来植物の駆除	林野庁
		・民間団体などと協働・連携して森林生態系の修復	・民間団体と協定（西島の固有森林生態系修復と保全の森）を結び、植生調査、外来植物の駆除、トンボ池の設置・メンテナンス、各種モニタリング等を実施	林野庁
		・西島全体における生息地の保全	・固有陸産貝類の生息状況調査・ベイトステーションの設置等によるクマネズミの低密度状態の維持 ・クマネズミの生息状況調査 ・新たなネズミ駆除技術の検討・試行	環境省
		・固有トンボ類の生息環境の維持	・人工トンボ池の維持 ・グリーンアノールの侵入状況調査	環境省
	②アカガシラカラスバト等鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の島の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	・生息状況の維持	・生息状況モニタリングの継続	環境省

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
東島	①在来植生を中心とした固有陸産貝類等を含む生態系を保全する。	・草地及び在来植生の保護	・モクマオウ、ギンネム、シマグワ等の外来植物の駆除	林野庁
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・ネズミの生息状況調査	環境省
	②海鳥類の繁殖地を保全する。	・民間団体などと協働・連携して海鳥類繁殖環境の修復	・民間団体と協定（東島森林性海鳥の地）を結び、海鳥繁殖環境モニタリング、森林内における外来樹種の修復実験等を実施	林野庁

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
南島	①在来植生を中心とした生態系を保全する。 ②海鳥類の繁殖地を保全する。	・外来ネズミ類の根絶	・全島的なモニタリングに基づく、再発見後の早期駆除の実施継続	東京都
		・固有・在来動植物の増加	・草本類を含む外来植物駆除の継続	東京都
	③エコツーリズムを推進する。	・見直しも視野に入れた「適正な利用のルール」の点検 ・年1回以上のボランティアの企画・実施	・利用状況・自然環境モニタリング結果を踏まえた「適正な利用のルール」の点検 ・外来植物駆除ボランティアの実施継続	東京都

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
母島	①固有植生（湿性高木林、モクダチバナ林、母島列島型乾性低木林、雲霧帯のワダンノキ群落）を中心とした生態系を修復する。	・石門における湿性高木林の保護	・アカギ、シマグワ、ガジュマル等の外来植物の駆除	林野庁
		・桑ノ木山における湿性高木林の保護	・アカギ等の外来植物の駆除 ・駆除地での植栽等の検討（在来樹等の植栽）	林野庁
		・都府地における在来林の再生約14ha	・外来植物（アカギ、ギンネム等）の駆除	東京都
		・国内希少野生植物の個体数の維持、回復	・植物園等における系統保存の継続 ・希少植物保護増殖事業計画に基づく ①生育状況調査 ②生育環境の維持 ③播種などによる株数の維持・増加	環境省
		・北部における生育地の保全	・アカギの試験駆除	環境省
		・希少野生生物の個体数及び生育状況の把握	・現存する個体のモニタリング	林野庁
		・乳房山の稜線付近の湿性型矮低木林及び湿性高木林の保護	・アカギ等の外来植物の駆除	林野庁
		・オガサワラグワのシマグワによる遺伝的攪乱の防止 ・オガサワラグワの個体数及び生育状況の把握 ・母島産オガサワラグワ野生復帰	・シマグワの駆除 ・現存する成木のモニタリングの継続、生育管理 ・オガサワラグワ試験地生育管理	林野庁
		②進化の過程を示す固有陸産貝類の生息地を保全する。	・母島全体における生息地の保全	・固有陸産貝類の生息状況調査
	・侵略的外来種の侵入防止方策を検討			環境省 林野庁 東京都 小笠原村
	・母島南部における固有微小貝類の個体数の維持、回復		・南崎におけるツヤオオズアリの駆除 ・アリ類の生息状況調査	環境省
	・陸産貝類の生息地保全		・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁
	・北港周辺のツヤオオズアリ分布地の拡大阻止及び個体数の低減		・ツヤオオズアリの駆除	東京都
	③オガサワラシジミなど固有昆虫類の生息地を保全する。		・固有トンボ類の個体群（2種）の個体数維持	・固有トンボ類生息状況モニタリングの継続 ・アカギ駆除などによる生息環境の維持、改善
		・新夕日ヶ丘におけるグリーンアノールの影響を排除したオガサワラシジミの生息地の保全（約4ha）	・餌木の植栽、管理 ・グリーンアノール防除柵の維持 ・グリーンアノールの駆除 ・生息状況調査	環境省
		・自生食餌木の開花・結実状況の改善 ・オガサワラシジミの新規飛来確認箇所の増加	・都府地内の外来植物駆除（アカギ等）及び播種・植栽によるオオバシママラサキ、コブガシの生育環境改善 ・開花・結実状況及び飛来状況モニタリングの継続	東京都
		・民間団体などと協働・連携してオガサワラシジミ生育環境の改善	・民間団体と協定（母島∞シジミ出会いの森）を結び、モニタリング調査、外来植物の駆除等を実施	林野庁
	④アカガシラカラスバト等鳥類の生息地を保全する	・アカガシラカラスバトの個体数を小笠原諸島全体で安定的な個体数まで増加	・母島の南部地域を中心としたノネコの捕獲、搬送及びネズミの駆除 ・アカガシラカラスバト保護増殖事業計画に基づく ①生息状況の把握 ②個体識別 ③追跡調査	環境省 林野庁 東京都
			・条例、動物対処室の運用による飼いネコの適正飼養の推進	小笠原村
		・南崎におけるノネコの影響を排除した海鳥の繁殖地の保全（約2ha）	・母島の南部地域を中心としたノネコの捕獲及びネズミの駆除 ・ノネコ排除柵の維持 ・海鳥の生息状況調査	環境省

長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
	・アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワ、オガサワラノスリの生態把握及び個体数増加のための方策の検討	・アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワ、オガサワラノスリの減少要因の把握、対応の検討	林野庁
	・動物園における域外個体の増加	・リスク分散のため複数の都立動物園で累代飼育を行い、種の系統保存及び技術継承を図る。	東京都
⑤オガサワラオオコウモリの生息地を保全する。	・オガサワラオオコウモリの事故防止及び生息環境の保全	・生息環境の保全 ・生息情報等の収集	環境省 林野庁 東京都
		・父島での事業を踏まえつつ、母島の営農形態や営農規模に応じた食害防除対策の研究・開発	小笠原村 東京都
⑥新たな外来種の侵入・拡散を防止する。	・オガサワラオオコウモリの傷病対応	・傷病鳥獣対応	東京都
		【本土→父島・母島】 ・小笠原諸島への侵略的外来種の侵入を防止【全般】(再掲)	・新たな侵略的外来種の侵入防止に向け、体制づくりを進め、社会的合意の下制度的な裏付けを整備する。
⑦各種事業や産業、生活において自然との調和を図る。	【本土→母島】 ・愛玩動物由来の外来種の侵入・拡散防止	・適正飼養に関する普及啓発の徹底 ・ネコやイヌ以外の愛玩動物の管理に向け、新しい制度や体制を検討	小笠原村
	【父島→母島】 ・外来種の侵入拡散防止(再掲)	・都レンジャーによるははじま丸の入出港立会い	東京都
		・当面はシロアリ条例の運用を図るとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策の実施を検討	小笠原村
	【父島→母島】 ・土付苗の安全な導入に関する検討	・母島におけるニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入有無の把握	環境省
		・当面はシロアリ条例の運用を図るとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策について検討、試行	環境省 東京都 小笠原村
	【母島→属島】 ・侵略的外来種の拡散を防止	・外来種の拡散防止対策の継続	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
	【島内】 ・外来種の侵入・拡散防止	・指定ルート等の入り口に外来種除去装置を設置し、島内の外来種の侵入・拡散防止	林野庁
・希少種の島外持ち出し抑止に係る普及啓発の浸透	・都レンジャーの巡視による盗掘・密猟の抑止	東京都	
・森林生態系保護地域の利用の適正化	・森林生態系保護地域利用講習の実施	林野庁	
・ボランティアによる侵略的外来種駆除活動を通じた普及啓発	・島内外からのボランティアと協働・連携で外来種駆除を行い、侵略的外来種の侵入・拡散防止の普及啓発	林野庁	
・現地視察やボランティア活動を通じた関係者向け普及啓発を実施	・母島島内における普及啓発の場としてハハジマ森の道プロジェクトを実施	小笠原村	
・来島者への普及啓発	・マナーブックの配付、観光事業者を通じた情報提供	東京都 小笠原村	
・学校教育を通じた子ども達への教育の継続	・関係機関、団体と連携した小中学校授業の実施	小笠原村	
・出前授業年3回程度	・地域の子供への出前授業	東京都	
・事前学習及び外来種駆除体験等を通じた環境教育	・児童生徒等に対し、小笠原諸島の優れた自然環境を後世に引き継ぐための取組の必要性等についての環境教育を実施	林野庁	
・自然公園園地・歩道からの眺望確保(母島山稜線・母島南崎線歩道)	・眺望の支障となっている外来植物(アカギ、ギンネム等)の駆除	東京都	

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
		・農地、集落地でのネズミ被害防除	・集落地や農地周辺におけるネズミ防除に関する自主防衛の促進 ・継続的な動態モニタリング	環境省 東京都 小笠原村
		・オガサワラオオコウモリの農作物食害防除	・父島での事業を踏まえつつ、母島の営農形態や営農規模に応じた食害防除対策の研究・開発（再掲）	東京都 小笠原村
		・利用ルールの順応的な運用	・エコツーリズム協議会の運営を通じ、関係事業者と意見調整を図り、ルールの運用と必要な見直しを実施	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
		・適正利用の継続	・ガイド制度の運用等を通じて、優れた自然環境の価値の発信と適正な利用を継続・促進	東京都 小笠原村
		・見直しも視野に入れた「適正な利用のルール」の点検	・東京都版エコツーリズム（モニタリング含む）の推進	東京都
		・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用	・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用のためルートごとに利用人数及び利用目的のモニタリング等を実施	林野庁

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
向島	①母島列島型乾性低木林を中心とした固有陸産貝類等を含む生態系を保全する。	・母島型乾性低木林の保護	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省
	②オガサワラカワラヒワやハハジマメグロの生息地を保全する。	・オガサワラカワラヒワの生態把握及び個体数増加のための方策の検討	・オガサワラカワラヒワ減少要因の把握、対応の検討	林野庁
		・グリーンアノールの侵入防除	・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的実施	環境省

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
姉島	①母島列島型乾性低木林を中心とした固有鳥類等動物を含む生態系を保全する。	・母島型乾性低木林の保護	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
姉島南島	アホウドリ類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
妹島	①母島列島型乾性低木林を中心とした固有陸産貝類等動物を含む生態系を保全する。	・母島型乾性低木林の保護	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省
	②オガサワラカワラヒワやハハジマメグロの生息地を保全する。	・オガサワラカワラヒワの生態把握及び個体数増加のための方策の検討	・オガサワラカワラヒワ減少要因の把握、対応の検討	林野庁

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
妹島鳥島	①アホウドリ類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
姪島	①母島列島型乾性低木林を中心とした固有陸産貝類や固有昆虫類等動物を含む生態系を保全する。	・母島型乾性低木林の保護	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
平島	①在来植生を中心とした鳥類等動物を含む生態系を保全する。	・在来植生の保護	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁
		・グリーンアノールの侵入防除	・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的実施	環境省
		・固有陸産貝類の個体数維持	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
鴛島	①モクダチバナ林を中心とした固有昆虫類等動物を含む生態系を保全・回復する。	・西部及び中央部における在来植生の保護	・ランタナ、ギンネム、タケ、ササ等の外来植物の駆除	林野庁
		・ギンネムによる在来生態系への影響を極小化 ・その他侵略的外来植物の低密度化	・ランタナ、ギンネム、タケ、ササ等の駆除 ・全域を対象としたギンネムのメンテナンス駆除の継続 ・全域を対象としたランタナ等の新規駆除の実施 ・植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都
	②アホウドリ類3種の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・繁殖地の環境整備と雛への足環付けによるモニタリング	東京都
	その他	・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用	・森林生態系保護地域の指定ルートの適正利用のためルート利用人数及び利用目的のモニタリング等を実施	林野庁

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
北之島	①在来植生を中心とした生態系を保全する ②海鳥類の繁殖地を保全する	・現況把握	—	—

	長期目標	2018～2022年度の達成目標	取組内容	実施機関
媒島	①在来植生を中心とした生態系を保全・回復する。	・在来植生の保全	・タケ、ササ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁
		・根絶を目指した外来ネズミ類駆除 ・侵略的外来植物の低密度化 ・屏風山山麓のタケ、ササ類駆除 ・裸地化区域の緑化推進	・殺鼠剤の空散、ベイトステーション設置等による継続的な駆除の実施 ・屏風山山麓のギンネム密生地エリアでの駆除 ・陸産貝類をはじめとする固有生態系の残存する屏風山山麓のタケ、ササ類駆除の優先的着手 ・在来樹木等の植栽 ・外来ネズミ類駆除後における植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都
	・土砂流出抑制、植栽基盤の確保	・土砂流出防止堰堤等の設置・修繕	東京都	
	②海鳥類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関
嫁島	①在来植生を中心とした生態系を保全・回復する。	<ul style="list-style-type: none"> 根絶を目指した外来ネズミ類駆除 侵略的外来植物の低密度化 	<ul style="list-style-type: none"> 殺鼠剤の散布、ベイトステーション設置等による継続的な駆除の実施 タケ・ササ類等の駆除 在来樹木等の植栽の検討 外来ネズミ類駆除後における植生等の在来生態系の回復状況モニタリング 	東京都
	②海鳥類の繁殖地を保全する。	<ul style="list-style-type: none"> アホウドリ類の営巣地拡大と繁殖数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 雛への足環付けによるモニタリング 	東京都

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関
北硫黄島	①海洋島特有の生態系を保存する。	<ul style="list-style-type: none"> 現況把握 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境調査を実施し、10 数年前のデータとの比較 	東京都

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関
南硫黄島	①調査研究も含めた人為影響を必要最小限にとどめ、原生の姿を残す海洋島特有の生態系を保全する。	<ul style="list-style-type: none"> 調査成果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に実施した自然環境調査の成果還元を実施 	東京都

	長期目標	2018～2022 年度の達成目標	取組内容	実施機関
西之島	①海洋島生態系の初期に近い状態を保全する。	『西之島の価値と保全にかかる検討委員会』において対応を検討中	—	環境省